第10条5項

　　　　　　　　　出　産　休　暇　届　に　関　す　る　副　申　書

発第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　日

　　　柏市教育委員会教育長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　 　（学校コード番号）

柏市立　　　　　学校

校　長

（印省略）

　　　　　このことについて、下記のとおり副申します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　出産休暇届提出者の職氏名（職員ｺｰﾄﾞ番号）および担当学年（教科）

２　出産（予定）日

　　　令和　　年　　月　　　日

３　特別休暇の期間

　　　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

４　休暇についての意見

　＊休暇についての意見は、母体保護のため・・・

　　　・　早産、死産、流産した場合の産後休暇なども同様である。

　　　・　産後休暇の場合、育児休業についての書類も同時に提出する。

　＊出産が予定日より早くなったり、遅くなった場合は本人及び市教委との連絡を確実　　　　に行う。（講師の辞令異動にかかわってくる：早＝退職　遅：延長）

　＊産後、速やかに書類を提出する。出産日が早まった場合は講師の退職手続きが必要

です。

　＊関係書類の閉じ方・・（１）出産休暇届に関する副申書（２）出産休暇届（３）診　　　　断書写（校長の原本証明必要・母子手帳出産日記載項コピー可）の順に綴じる。